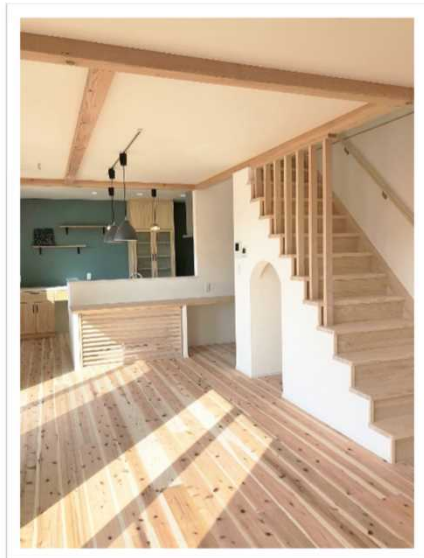


兵庫県では 県産木材を使った家づくりを応援します

「ひょうごの木の家」 設計支援事業



新築木造住宅の設計費用を 30万円/件又は40万円/件補助

※県産木材使用率30%以上…30万円/件

県産木材使用率概ね80%以上かつ横架材に県産木材を使用…40万円/件

対象者：兵庫県内に事業所又は事務所を置いており、
建設業法第3条第1項の規定による建設業の
許可を受け、建設業法その他の法令を遵守
している建設業者

対象とする住宅：

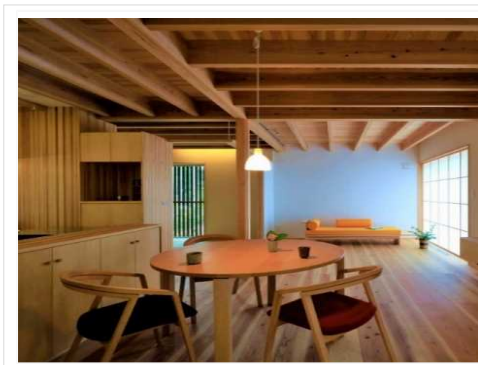
県内で木造住宅を新築する際に県産木材を30%以上使用し、

木材を「現わし」で設計した設計費を補助します。

※建築主とのご契約前に、工務店等からひょうご森づくりサポートセンターへ
申請いただく必要があります。

[条件]

- ① 県産木材30%以上使用
- ② 居室の梁、柱、天井、壁、床のいずれかで
県産木材を目視できるように設計



[普及啓発の取り組み]

県産木材の魅力をもっとPRするため、次のことに取り組んでください。

- 住宅の建築中、県産木材を使用した住宅である旨をノボリ等により掲示
- 完成見学会を開催すること など

詳しくはひょうご森づくりサポートセンターまでお問い合わせください。



「ひょうごの木の家」設計支援事業HPはこちら



お問い合わせ先

ひょうご森づくりサポートセンター（兵庫県木材業協同組合連合会内）078-371-0607（平日9時～17時）

兵庫県農林水産部林務課木材利用班

078-362-9224（平日9時～17時30分）